

お悩み

相談室

<7>

Q

A

本当にそうですね。

厚労省老健局主導の議

お話ししていました。

「医療的ケア」が必要な人への支援体制が確保できているのです。「どんな状態であろうと、その生を肯定し支えていく」という仕組みができるいる」と、

# 胃ろう・たん吸引の必要な人を支援したい

管切開をしながら元気に過ごされておられるお子さんにお会いしました。いろいろな事情で口から食べ物が食べられなくなつて、胃ろうを作ったお子さんもおられます。関わりの中で、お母さんの大変さを見ます。私にできることや、一般の人としてできることほ、何かありますでしょうか。

私がヘルパーや介護福祉士の資格を持っているわけではありません。

特別支援学校に通っているお子さんや、作業所に通

い、たんの吸引や、胃ろうの注入の必要な方に対する制度が、まだ十分にできていないと小耳に挿みました。た。

皆さん、どうなさつておられるのでしょうか。障がいがあるても、元気過ぎていける、安心して生きていく社会・制度をつくつてもらいたいです。

## 医療的ケアの研修を受けてみよう

京都のある地域で行われている第3号研修は、自立支援協議会によるバックアップ体制で、ネットワークを活用した「地域ぐるみ」での研修です。

基礎研修の講師、演習の指導者は、医師会・訪問看護ステーション・地域障がい者支援事業所連絡会を通して、依頼・確保しています。

行政からのバックアップで、

冒ろうの注入などです。しかし、合計で50時間にも及ぶ「1・2号研修」を修了することは容易ではありません。そこで第3号研修がつくり出されました。第3号研修は、その個人に対する、医療的ケアです。顔の見える関係で、安心してお手伝いできます。

(神戸市人権啓発推進協力委員、JAM代表 重松るみ)